

令和7年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第4号）

○議事日程〔第4号〕

令和7年6月24日（火曜日）午前10時0分 開会

※開議宣告

日程第1 第29号議案から第37号議案まで及び第1号報告から第3号報告までについて
委員長報告
(質疑・討論・表決)

日程第2 第38号議案上程
(提案理由説明・質疑・討論・表決)

日程第3 第39号議案上程
(提案理由説明・質疑・討論・表決)

日程第4 第40号議案上程
(提案理由説明・質疑・討論・表決)

日程第5 第41号議案上程
(提案理由説明・質疑・討論・表決)

日程第6 第42号議案上程
(提案理由説明・質疑・討論・表決)

日程第7 選挙管理委員及び補充員の選挙

日程第8 意見書案第1号上程
(提案理由説明・質疑・討論・表決)

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（15名）

1 番 野 崎 良
2 番 在 永 恵
3 番 於 久 弘 治
4 番 毛 利 洋 子
5 番 中 尾 勉
6 番 井ノ口 憲 治
7 番 阿 部 輝 之
8 番 土 谷 信 也
9 番 成 重 博 文
10 番 松 本 博 彰
11 番 河 野 徳 久
12 番 安 東 正 洋
13 番 北 崎 安 行
15 番 菅 健 雄
16 番 大 石 忠 昭

○欠席議員（1名）

14 番 河 野 正 春

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	大 塚 栄 彦
総括主幹兼議事係長	水 田 健 二
総括主幹兼庶務係長	黒 田 祐 子
推 進 員	清 水 栄 二

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
副 市 長	安 田 祐 一
市参事兼総務課長	飯 沼 憲 一
市参事兼企画情報課長	丸山野 幸 政
市参事兼社会福祉課長	田 染 定 利
市参事兼子育て支援課長	水 江 和 徳
市参事兼人権啓発・部落差別解消推進課長	後 藤 史 明
市参事兼農業振興課長	川 口 達 也
市参事兼耕地林業課長兼農業地域支援室長	首 藤 賢 司
市参事兼建設課長	馬 場 政 年
財 政 課 長	伊 藤 昭 弘
地域活力創造課長	小 野 政 文
税 務 課 長	瀬 々 信 吉
市 民 課 長	田 中 良 久
保 険 年 金 課 長	佐々木 真 治
健 康 推 進 課 長	近 藤 直 樹
環 境 課 長	塩 崎 康 弘
商 工 観 光 課 長	井 上 重 信
都 市 建 築 課 長	近 藤 保 博
上 下 水 道 課 長	近 藤 毅
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	奥 田 浩 中
会計管理者兼会計課長	山 田 英 彦
選挙管理委員会・監査委員事務局長	古 澤 英 彦
農業委員会事務局長	東 本 久
消防長	山 田 幸 茂
教育委員会	
教 育 長	河 野 潔
市参事兼教育総務課長兼地域総務一課長	植 田 克 己
文 化 財 室 長	河 野 典 之
学 校 教 育 課 長	上 家 誠 夫

総務課 課長補佐兼総務法規係長

矢野 裕 治
主幹兼秘書係長 齋藤 恭子

○議長（北崎安行君） これより本日の会議を開きます。

○議長（北崎安行君） 日程第1、第29号議案から第37号議案まで及び第1号報告から第3号報告までを一括議題といたします。

これより委員長の報告を求めます。

総務委員長、中尾 勉君。

○総務委員長（中尾 勉君） 皆さん、おはようございます。総務委員長報告。

去る6月18日、総務委員会を開会し、本会議から付託されました議案4件、報告2件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第29号議案、令和7年度豊後高田市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳入予算の内容としては、県支出金、繰越金、市債などで財源措置されており、補正額は1億8,279万7,000円の増額で、補正後の予算総額は175億1,082万4,000円となっています。

歳出予算の内容としては、住宅費では、真玉地区住宅団地（第2期）における開発行為をはじめとした事務手続及び開発面積の粗造成に要する費用並びに団地整備に伴う大村集会所の改修補助に要する経費が計上されています。

次に、地方債補正については、高齢者福祉施設整備事業他3件が追加され、観光施設整備事業他1件の限度額の変更を行っています。

審査の中で委員より、繰越金の今回の補正は約6,000万円だが、残りはどれくらいかの質疑があり、執行部からは、令和6年度からの実質収支4億476万5,000円から、6月補正までで6,070万1,000円を計上している。今後、法定積立分が2億238万3,000円必要となるため、今後の補正予算財源として使える分は1億4,168万1,000円となるとの答弁がありました。

また、真玉地区住宅団地整備事業（第2期）の工事請負費と委託料についての質疑があり、執行部からは、第1期工事と同様に、大分県土地開発公社に一括で包括委託という形で進めている。法手続きである開発許可や農地転用の許可などの事務的手続きと粗造成工事を包括的に委託することによって、事業としてスムーズに進むことが見込まれるとの答弁

がありました。

次に、1区画当たりの事業費、一般財源からの持ち出しについての質疑があり、執行部からは、現時点において、粗造成以外の工事に要する経費の積算ができておらず、実質的な総事業費については、お答えすることができない。財源については、過疎交付金を申請する予定としており、極力一般財源の支出が少なくなるように努めていくとの答弁がありました。

また、集会所改修補助金についての質疑があり、執行部からは、現在の大村上、大村下が共同使用している大村集会所が、分譲団地整備で手狭になることから、床面積の増床にかかる経費として、大村自治会に補助金交付するものとの答弁がありました。

他の委員からは、大村の方で、最終的には団地の中で集会所ができることがいいのではないかと話している方がいる。団地内に、将来、集会所が建てられるスペースの余裕を持つなども考えてもらいたいとの意見がありました。

審査の結果、第29号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第30号議案、過疎地域持続的発展計画の変更については、令和7年度から実施する事業を追加し、当該事業に係る本文の変更等を行うものです。

審査の結果、第30号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第32号議案、財産の無償譲渡については、市有地を下城前自治会で組織する認可地縁団体に無償譲渡するものです。

審査の結果、第32号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第34号議案、豊後高田市税条例の一部改正については、地方税法等の一部改正等に伴い、所要の規定の整備を行うものです。

審査の中で委員より、今回の改正によって、有利になる世帯はどれくらい見込まれるのかとの質疑があり、執行部からは、令和6年中の収入から試算したところ、28人の該当であったと答弁がありました。

審査の結果、第34号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第1号報告、豊後高田市税条例の一部改正につい

ては、地方税法等の一部改正に伴い、早急に所要の規定の整備を行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年3月31日付けで専決処分したので、承認を求めるものです。

審査の結果、第1号報告については、報告の趣旨を認め、全員異議なく承認すべきものと決しました。

第2号報告、豊後高田市税特別措置条例の一部改正については、地域経済牽引事業促進法の地方公共団体等を定める省令等の一部改正に伴い、早急に所要の規定の整備を行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年3月31日付けで専決処分したので、承認を求めるものです。

審査の結果、第2号報告については、報告の趣旨を認め、全員異議なく承認すべきものと決しました。

以上、総務委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（北崎安行君） 社会文教委員長、井ノ口憲治君。

○社会文教委員長（井ノ口憲治君） 社会文教委員長報告をいたします。

去る6月19日、社会文教委員会を開会し、本会議から付託されました議案4件、報告1件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第29号議案、令和7年度豊後高田市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳出予算の内容としては、民生費では、敬老祝い金及び敬老会実施事業費補助金を増額する敬老会事業費などが計上されています。

教育費では、三重公民館、草地公民館に設置しているAEDの更新に要する経費及び学校給食センターの環境衛生強化を図るためのエアーカーテン・網戸等の整備に要する経費などが計上されています。

審査の中で委員より、敬老会事業費では、一般財源が1,300万円となっており、今後も対象となる高齢者が増加することで、さらに一般財源が増加してくるという心配はないのかとの質疑があり、執行部からは、敬老祝い金については、団塊世代の方が対象年齢になった際には、一時的な財政負担は増えるが、ここ数年が対象者数のピークと考えている。

敬老会実施事業費補助金については、新たに70歳になって対象となられる方は、徐々に減少すると見込んでいる。

そのため、今回の単価の増額により、予算額が一時的に大きくなるが、今後は、徐々に減少していくと見込んでいるとの答弁がありました。

また、中央公民館管理費において、AEDを設置

していない公民館はあるのかとの質疑があり、執行部からは、公民館長が配置されている公民館には、AEDを設置している。公民館長が常駐していない臼野、上真玉、三浦については未設置であり、現時点では設置の予定はないとの答弁がありました。

審査の結果、第29号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第31号議案、宇佐・高田・国東広域事務組合規約の変更については、宇佐・高田・国東広域事務組合規約に規定する組合の事務所の位置を変更することについて、関係市と協議を行うものです。

審査の結果、第31号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第33号議案、損害賠償の額の決定及び示談については、公用車の事故による損害賠償の額の決定及び示談をすることについて、議決を求めるものです。

審査の結果、第33号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第35号議案、豊後高田市印鑑条例の一部改正については、基幹系業務システムの標準化等に伴い、自動交付機の運用が終了するため、所要の規定の整備を行うものです。

審査の中で委員より、自動交付機の廃止により、市民に対する行政サービスの低下と職員の業務の増加が懸念される。コンビニ交付サービスを本市でも導入できないかとの質疑があり、執行部からは、選択肢の一つとして調査・研究を重ねてきたところであるが、導入コストや年間経費が高額になることから、今のところ導入は予定していないとの答弁がありました。

審査の結果、第35号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第3号報告、豊後高田市国民健康保険税条例の一部改正については、地方税法施行令の一部改正に伴い、早急に所要の規定の整備を行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年3月31日付けで専決処分したので、承認を求めるものです。

審査の中で委員より、国保税の最高限度額が106万円から109万円となり、その影響を受ける見込世帯54世帯の影響見込額についての質疑があり、執行部

からは、令和6年度の課税状況を基にした試算によると、3万円未満の影響見込世帯28世帯の影響見込額は30万4,455円、また、3万円増額の影響見込世帯26世帯の影響見込額は78万円となるとの答弁がありました。

審査の結果、第3号報告については、報告の趣旨を認め、全員異議なく承認すべきものと決しました。

以上で、社会文教委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（北崎安行君） 産業建設委員長、土谷信也君。

○産業建設委員長（土谷信也君） 産業建設委員長報告をいたします。

去る6月20日、産業建設委員会を開会し、本会議から付託されました議案3件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第29号議案、令和7年度豊後高田市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳出予算の内容としては、農林水産業費では、作業受託組織によるソバの適期作業を円滑に行うための受託作業用のコンバインの入れ替えを行うそば産地振興対策事業費及び野菜・果樹の生産規模拡大等を図るための設備投資等に対する助成を行うおおいた園芸産地づくり支援事業費などが計上されています。

商工費では、夷地区の具体的な観光施設整備に向けた基本設計等に要する経費などが計上されています。

住宅費では、北田団地内の広場の環境整備に要する経費が計上されています。

審査の中で委員より、そば産地振興対策事業費において、ソバを刈る時期は集中するが、コンバインの使用の振り分けや管理は誰がするのかとの質疑があり、執行部からは、稼働している2台のコンバインについては、そば生産組合が集中する時期の振り分けと管理を行っているとの答弁がありました。

また、おおいた園芸産地づくり支援事業費におけるドローンの操縦には、免許が必要ではないかとの質疑があり、執行部からは、例えば、農薬散布などの特定飛行に該当する場合は、国土交通大臣への事前申請が必要である。

今回導入予定の2戸の農家に対しては、ドローン操縦に必要である国家資格などを取得していただくことにしているとの答弁がありました。

他の委員からは、夷地区の観光施設整備について、

ビジターセンターに行くために現在の林道を使うとなれば、拡幅も必要ではないかとの質疑があり、執行部からは、今後、林道専用道を林道に格上げし、その後、観光バスや観光客が上がっていけるような林道の拡幅が必要であると考えているとの答弁がありました。

また、ビジターセンターから展望台までの距離はどのくらいあるのかとの質疑があり、執行部からは、今後、具体的に設計をしていくので、詳細な数字はつかんでいないが、おおよそ1キロ以内と考えているとの答弁がありました。

これに対し委員より、駐車場から1キロ歩くというのは少し遠いのではないかとの質疑があり、執行部からは、勾配もあり、歩くにはきついところもある。そのため、ビジターセンターからカートでも登れるようなことも検討しているとの答弁がありました。

次に、北田団地内の広場の環境整備について、具体的な整備内容はどういうものかとの質疑があり、執行部からは、地元の方が管理するうえで、雑草防止対策が必要である。そのため、のり面は張コンクリートを張り、表面にはカタマという硬材を敷く予定にしている。また、安全対策のため、周囲にフェンスの設置を検討しているとの答弁がありました。

審査の結果、第29号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の中で委員より、令和4年9月産業建設委員会で現地調査したルートと違ってきており、一度現地確認の必要があるのではないかという意見があり、昨日、商工観光課長の案内により、委員4名で現地視察を行い、前回の計画との違いを確認いたしました。

委員からは、ビジターセンターの予定地は、もっと遊歩道に近い場所がいいのではないかなどの意見があったと報告をしておきます。

第36号議案、豊後高田市都市公園条例の一部改正については、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第36号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第37号議案、豊後高田市水道事業給水条例の一部改正については、水道法施行令の一部改正に伴い、

所要の規定の整備を行うものです。

審査の中で委員より、アパート等についての改正であるが、水道料に影響があるのではないかと質疑があり、執行部からは、経過措置を設けており、今回の改正では影響がないようにしているとの答弁がありました。

審査の結果、第37号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業建設委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（北崎安行君） 以上で、委員長の報告を終わります。

これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の大石忠昭です。

今、3委員会の議案の審査の結果の報告がありましたが、私は、社会文教委員長と産業建設委員長に簡単な質疑をいたします。

社会文教委員長には、第35号議案の今の説明で、これ一言で言いますと、市役所の本庁前に設置しております証明書の自動交付機を10月末でもう廃止してしまうという議案なんですけれども、この問題は、私は13日の議案質疑で議論をしました。そして、廃止はやむを得んかなあと、私はそういう気持ちです。よそが実施しているようなコンビニでも交付できるようにするといったら物すごい経費がかかることも知っておりますし、豊後高田の市役所みたいに、市役所の玄関でやっているというのは、宇佐でも国東でも今は実施しておりません。

それで、私は10月末までに何とか行政サービスが低下しないように、時間外でも勤務時間、それをちゃんと職員に賃金を保障してですね、サービスを取ってほしいと、その検討の努力を促したところで

それに応える答弁があったと思うんですけども、今の委員長報告ではですね、私の取り方が正確でないのでしょうか、私が言うようなことをやれば、行政サービスも、あるいは職員の過重負担になるのではないかと。だから、むしろそれよりも、コンビニで交付できる体制を取ったほうがという意見があったということなんですけども、聞きたいのは、執行

部は、10月末までに何とか住民サービスを低下させない体制をつくろうと検討するということになるとるんだけど、それを推進しようというような意見はなかったのかどうなのか。その審議の結果をもう少し聞きたいんです。私は、この議案には賛成したいと思っておりますので、意見を聞きます。

次は、第29号議案、補正予算の中で、例の夷地区の観光拠点整備事業費の2,000万円のことで、今、委員長報告で、もう既に金曜日の日に予算は満場一致で可決したけども、その後、昨日、現地調査に行ったという報告がありました。それでですね、中身については、ビジターセンター駐車場の位置をですね、もう少し展望所に近い位置に変えられんかという意見があったということは分かりました。それだけだったんだろうかということで3点聞きたいんです。委員は4人の出席のようですけども、本当に山の上まで駆け登ってもらって調査したということは評価をいたします。

それで1つの質疑はですね、展望所の位置がこれまで議会に予算を出し説明をしてきた場所と違っているわけですね。そこまで、現場まで4人とも、4人の議員とも現場まで行って課長の説明を受けて、そこから中山仙境のあの連なる岩峰群、あるいは夷谷、それからその向こうのお寺の裏側の岩峰群もすごいんですけども、それがですね、本当に見渡せるような、展望所としての的確な位置というような皆さん感想を持たれて、意見があって、これはここが場所ならいいなというふうになったのかどうか報告してもらいたいと思うんです。

もう1つは、展望所と駐車場の位置が1キロあるということで、遠すぎるから云々という意見のことは今ありましたからね。これを実際に歩いてみてもそう感じたのか、カートを使えばね、お年寄り、子どもはもう楽々行けるとこだというようなことになって、この今の計画に賛同する意見があったのか、いやそれでもまだやっぱり1キロも歩かせるといのは問題だと、もっと縮めよということになったのか、現場を見た結果についてですね、どういう意見や感想が出されたのか。

それから3つ目はですね、今、分かっている展望所と遊歩道あるいはカートが通る道路、それから案内所、駐車場、これが表に出とるんですけど、この総事業費が約15億円となっておりますけれども、産業建設委員会の委員の皆さんが現地を見てですね、それだけ、15億円、さらに道路改良ではもう少し膨

大な予算になると思うんですけども、それだけ予算をかけてもですね、観光事業あるいは地域の活性化に効果があると、事業効果が見込めるというように思ったのか。思っておればね、どういう点で賛成なのか。私は議会の委員会を傍聴させてもらっていましたけれどもね、賛成という意見は一人も出なかったんです。だから今度現場を見て、本当に市長が進めるこの計画は賛成なんだという意見があったのかどうかも、明らかにしてもらったと思います。

以上です。

○議長（北崎安行君） 社会文教委員長、井ノ口憲治君。

○社会文教委員長（井ノ口憲治君） それでは、大石議員の質疑にお答えをいたします。

先ほど報告をしたのが全てでございますが、委員から、サービス低下を招かないようにコンビニ交付サービスはできないか、マイナンバーカードもまだ100%普及していないというところから、コンビニ交付サービスについて本市でも検討できないかという質疑がございましたが、今のところできないというような答弁がございました。

10月までのサービス低下についてどのように推進をしていくかという点については、質疑はございませんでした。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 産業建設委員長、土谷信也君。

委員長、簡略をお願いします。

○産業建設委員長（土谷信也君） 簡略でいいんですか。

○議長（北崎安行君） 簡略に。

○産業建設委員長（土谷信也君） それでは、大石議員の質疑にお答えをします。

城成線、分かりますね。その林道は、今もう舗装されておりまして、4駆の乗用車2台で上りました。で、終点まで行ったんですけど、それから歩いて現地まで行くということでしたが、ちょっと足元も悪くてですね、私もちょっと膝の手術をしているものですから、私だけ車のところで待機をさせていただきました。松本副委員長以下2名の委員と観光課長、それから事務局長と一緒に行っていただきました。約1時間10分ほどかかったようでございますが、霧のためにですね、ちょっと中山仙境とかそういうのは見渡せない、見れなかったというような報告を受けております。

それから、2点目の1キロほどあるが大丈夫かということですけど、歩いてではもう大変、1キロの上り下りの道ですから大変ですけど、カートならば大丈夫だろうと、楽しく行けるんじゃないかというような報告を受けております。

3点目の遊歩道、それからビジターセンター等に15億円投資をして、それなりの効果があるのかという意見についてですが、これはしっかり設計が上がって見ないと、今の頭の中で——観光課長から聞いただけの構想の中ではどうとも言えないです。実際に設計が上がって見ないとということで、委員としてもこれが——環境的にはもうすばらしい環境でありますので、立派な観光設備に、投資効果が上がるような設備ができればいいというふうに感想を話したところです。

以上です。

○議長（北崎安行君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭です。

私は、市長から提案されております第29号議案に反対討論をいたします。

これは一般会計の補正予算で、補正額は約1億8,000万円ですが、その中で先ほどから各委員長から報告されたような内容、例えば敬老会実施補助金の増額や敬老祝い金の増額、第2期真玉地区の住宅団地の整備事業や新たな田染地区の地域活性化に向けた温泉湧出などの調査事業などについては当然私も賛成であります。

しかしながら、今回、夷地区観光拠点整備事業費約2,000万円の補正予算は、先ほど委員長から報告ありましたような内容を聞いても、やっぱり市民の皆さんはまだまだこの市長が目指している夷地区の観光拠点整備事業の内容というのは理解をされていないし、私も自分なりに現地を何度も歩いておりますし、いろんな人の意見を聞いておりますけれども、今、表に出た段階ではですね、15億円、それ以上かけて、本当に地域の活性化、あるいは豊後高田市の観光振興につながるかという、私は確信がありません。それは疑問です。よって、これまでのこの経過についても少し述べて、私の反対意見を述べる討論

にしたいと思います。

ストップウォッチ置いておりますので、そう長くはならないと思うのですが、大事な点ですので、ぜひお聞きいただきたいと思います。

振り返ってみますと、佐々木市長は、市長を目指す最初の選挙前から磨崖仏構想を打ち出しました。これもいろんなビラが出ておましてですね、話題になりました。しかし、議会の指摘も受けて検討委員会を開いた結果、これについては検討委員会でも賛成しかねる、もう少しこうしたほうがどうかという意見も答申もされたようですし、その後、ロープウェイの計画も打ち出しました。これも私たちが長いこと議員をしておりますけれども、大分合同新聞に観光協会の総会で市長がこれを打ち出したということが大きく報じられまして、議員も初めて知るようなことでした。これもいろいろ調査をした結果、事業費が25億円もかかるということで取りやめになりました。

今回は3回目なんです。だから私は3回目にあたっては、この2回の失敗の教訓から、幾ら市長がアイデアがよくても、やっぱり主人公である市民、地域の代表やあるいは専門家、学識経験者、それに議員も含めてですね、検討委員会を開いて、十二分に協議をして、英知を集めた、やっぱり今度は本当によかったという、そういう観光振興をしてもらいたいという気持ちで、るる私は意見を述べてきたつもりです。

ところが、振り返ってみますと、一番最初に今度の新しい計画が表に出たのは今からちょうど4年前、2021年の9月議会でした。そこで初めて調査費という形で560万円を提案されました。その中身は夷温泉のいわゆる東側の山手の尾根に、そこから中山仙境や夷谷のあの絶景を皆さんが歩いて楽しんでもらえるような遊歩道を造りたいと。そのために測量設計をする調査費でした。

調査をする、測量することに私は何でも反対ではありませんし、どのような遊歩道を造るんだろうかと私も歩いてみました。そして結果が出ました。その時はだからその予算にも私は賛成しましたが、設計書も見せてもらいました。情報公開で請求して全部設計書を見ております。

ところが、その設計だけでは不十分ということで、ちょうど1年遅れの2022年の9月議会に、さらに遊歩道をあと200メートル延ばしていき、その先端に展望所を造るという提案がされました。そこにもまた

改めて私は一人で歩いていき、写真も撮っているいろいろ調査・研究をしております。

確かにそこからの眺めは絶景です。しかしですね、今、ここで市長が第2回目に打ち出した予算で200メートル先端に展望所を造るところはですね、樹木が生い茂っておって、それを伐採しなければ見えないんです。私は見えるところまでもっと下まで、岩の先まで行って写真を撮りましたけどね。でもですね、遠過ぎると、遠すぎるからね。例えば耶馬溪の一目八景でも岩が近いでしょう。100メートル、200メートル以内なんですよ。本耶馬の青の洞門の岩峰でもそうでしょう。あそこから見てね、遠過ぎるからね、幾ら絶景でもね、海も見えます。ところが、国見の不動岩屋から見た海、姫島と、今、市長が作ろうという展望所の位置からとは全然迫力が違うんですよ。私も国東歩いているからよく分かっているんですよ。だから、この時も私は意見を述べるだけじゃありません。こうすれば、そうお金をかけなくても、もっと絶景が楽しめるよということで、石河内池の堤防にですね、展望所を整備をすれば、本当に金をかけなくても、みんなもそう長く歩かなくても簡単に行けるということなど、5つの、いわゆる夷地区の観光振興策を提案したつもりです。これも広く皆さんの意見を聞いて、私は5つにまとめたつもりです。

しかし、なかなか私の意見は取り上げてもらえておりません。だから私は、最初の予算は賛成したけれど、その後の予算には反対をしてきました。2023年の6月議会には、今度は遊歩道をですね、せつかく設計ができてのに、これを設計やり直し、4メートルに広げるんだと。そして、今度は樹木が生い茂ると、樹木を切るためにはもう広くまた買収しようと、買収するところも設計し直しですね、いう形でまた予算が提案されまして、これまでにそういう準備段階の予算だけでも、私の計算では1,982万円が議会に提案されて可決されております。

そしてですね、2023年の6月議会に測量費も出されて、その時にですね、新たに提案されたのは、私も長いこと議員をしておりますけれども、初めてのことなんですけどね、辺地債を活用するには議会ですういう辺地の地域の要望に応えた公共施設をやる場合に、議会で総合計画を議決したら、過疎債以上に有利な起債が取れると。豊後高田は今までやったことがなかったんです。これは今回初めてなんですよね。

それで出されて、その時の資料をゆうべ読んでみましたけれども、それは、今のところは展望所と遊歩道がほぼ確定したので、これだけで事業費が2億172万円の事業をやると。あと、駐車場その他についてはまだ決まっていないという報告がありました。この時にも私は反対討論をしました。それでですね、あれから2年たったんです。しかし、事業を実施をする、あるいは買収する予算が決まっておるけれども、いよいよ実施をしていこうという請負費などは議会に提案されない。だから、その時の当初予算についても私はそのことも評価して賛成したつもりです。

ところが、今回2年ぶりですよ、2年ぶり。市長の3期目の当選した後の初めての議会で、今度はこれがぶり返してきたわけです。

それで、今日は24日ですけど、9日の日から6月議会が始まりまして、その時市長が3期目にあたっての所信表明を述べられました。その中で、引き続き人口増施策と新たな観光振興を最重点に掲げるということを表明されました。これは1期、2期、3期とも同じ表明ですね。そしてですね、具体的にどこまで表明したかと。田染地区や夷地区をはじめ、地域の特性を生かした観光拠点づくりを進めてまいりたいと述べましたけれども、この中身は全くないんです。中身は全く触れられませんでした。提案されている2,000万円の補助金の内容についても、いわゆる具体的な基本設計の中身、事業の中身については、全く説明がされておりませんから、聞いた市民の皆さんは、2,000万円かけて一体夷地区を今度どうするんかということですね。そうでしょう。それで私は、13日の議案質疑、16日議員がいますけれども、議案質疑に立ったのは共産党の大石だけでした。残念ながら1時間しか質疑時間がないんですね。いろんなことを質疑したいので、この夷の問題だけで時間が取れないし、1つの問題では3回までしか質疑できないという取決めもありますのでね、その範囲で、それでも私は資料を要求して議論をしました結果、振り返ってみますと私は、新しい点が——議論した結果、3つの点が明らかになったんじゃないかと思うんです。

その1つはですね、展望所の位置がこれまでとは全く違う場所が変わったことですね。

そして、その場所からは——今度は歩いてないですよ。また今度議会が終わったらもう1回歩いてみますけれども、その場所からは中山仙境、あるいは

高山、夷谷、それから実相院の裏山などの、あの岩峰群の絶景からですね、なんと一番近い岩、一番近い岩で1キロ離れています。前よりもずっと離れまして1キロあるんです。1キロあるたらね、今、下にあります県道の横の展望所から見てください。1キロったら、前の岩が立っているのがちょうど500メートルの位置なんですよ。1キロは高山のほうを見てください。もう岩が遠くに見えるんですよ。だから迫力を感じないんです。絶景ですけど迫力を感じないから、もったいないと思うんですよ。しかし位置が分かりました。

2つ目はね、観光客を受け入れるビジターセンター、いわゆる案内所を造る場所も明らかになりました。

それは、高田の森林組合の事業で、県から補助金を、あの当時約5,000万円でしたね、受けて、新しく杉山を無償提供してもらって、カーブがありますね、大きなカーブのある林道専用道路城成線が既に完成しております。その中腹に、いわゆる駐車場や案内施設を造るということが分かりました。

それから3つ目に分かったのは、先ほど委員長から説明があったように、一番最後、林道の一番奥まで行きましたよとありましたね。そこ辺に駐車場を造るかとは私は思っておったんですよ。そこから、今度は遊歩道を造る、設計しておるところまでの接続道路についても、今度は地質調査をして、いわゆる遊歩道だけじゃない、カートも走れる2つの道路を造るようですが、それも明らかになりました。3つ目がそれですね。

4つ目はですね、その案内所、駐車場の位置からカートを使ってもですね、展望所の位置まではいわゆる上ったり下ったり、当初はトンネルの計画もあったようですけどね、距離が1キロあるんですよ。これで事業効果が本当に上がるんだろうかというのを感じます。それから、それも明らかになりました。

それから5つ目は、事業費が、今、表に出ているだけでですよ、約15億円という説明がありましてですね、ほんとうにもうびっくりですね。それだけじゃなくて、まだ大型バスが入るには、城成線の改良工事で、多額な予算が必要ということは間違いのないですね。そういうことが明らかになったんじゃないかと。

だから、もうあと短くやりますけれども、今回のですね、提案されとる補正予算は、そういう基本計画をつくる、それから、その事業を進めるために、地質調査をする2,000万円の予算であります。しかし、

これを認めることで、あと15億円の総事業費、またそれに関連する道路の改良費などが莫大なものを認めなければならない結果につながるの、私はそれは3つの理由で反対をいたします。

一言で言うならね、1つは、本当にこの15億円の計画が、英知を総結集して練り上げられた事業計画と思えないからです。

私はこれまで振り返ってみましても、磨崖仏やロープウェイの失敗からですね、3度目は失敗したらいかんよと、もっと地元の代表や専門家や学識経験者、あるいは市議会議員なども含めてですね、広く対策会議、検討会議を開いて、市民の英知を総結集してですね、これはなるほどというような、大石も賛成できるような観光振興計画をつくっていただけると信じておったんですよ。そうなった計画ではないということですね。だから賛成できません。

議会に対してもですね、それはそうでしょ。先ほど土谷委員長からありましたように、この議会、ここに予算が出て、初めて現地に、今度、課長から案内してもらって現地を見たぐらいでしょ。本当ならですね、議会に予算を提案する前に、15億円もの事業をやるとなればね、産建委員の皆さんこういうことなんですが、もっといい意見ありませんかと意見を聞く、そういう姿勢がやっぱり求められる。それこそ同じ国民の税金を使ってね、本当に皆さんから褒められるような事業が推進できると思うんです。

2つ目の問題はね、展望所と岩峰群が遠い、展望所と駐車場の距離が遠い、これは委員会でも指摘されたとおりですね。

確かに私は、何度も山に登ってますから分かるんですけども、岩峰が連なるあの中山仙境、それから夷谷ね、霊仙寺、実相院、その奥の高山の岩山見てください、最高ですよ、四季を通じて最高なんです。しかしね、遊歩道歩いてみてもそこは樹木が生い茂って歩きながら楽しめるような場所じゃないんです。伐採するといったら大変な予算がかかるし、あと、管理が大変だと思いますし、そこまで歩いて行っても帰りがもう汗びっしょりで大変だと思うんです。そこまで行ってみてね、あっと驚くような絶景かったらね、先ほどから何度も言いますように遠過ぎるんです。近くでね、迫力を感じていいなと思ったら、佐々木市長やりましょうと。私は賛成の旗振りをしてですね、一刻も早く完成を目指す、その立場に立つと思うんですけどもね、これはそうならないんじゃないかというのが2つ目。

それから3つ目ではね、今、表に出たのが15億円なんですよ。それだけ国民の税金を使って事業効果が期待できるか、それは私はそう思えない、疑問が残ります。だから同意できません。それだけじゃないでしょ。今までの経過から見ても、だんだんだんだん、最初は560万円から始まったけど、だんだんだんだん上がって今は15億円、まだまだ増えるんですよ。そういうことになりかねないのでね、膨大な予算をかけるだけで、市民の英知を総結集した計画じゃなくて、市長のアイデア優先の計画ではね、必ずこれは行き詰まるんじゃないかと。事業効果がないと。観光振興や夷地区の活性化には事業効果は出ないと、私は確信をしております。だから、そういうことを市長にやれやれとは言えません。だから、私はこの予算に反対しますが、ぜひ、議員の皆さんもよく考えて賛同してもらいたいです。

私は、ただ反対するだけではありません。2年前の議会で、練って練って練り上げて5つの夷地区の観光振興策、これは、ほとんど財源使わなくてもやれるよという提案をしております。何でも反対ではありません。同時に、今、公共工事をやるとなればですね、旧高田側ですね、高田側には公民館がありません。さあ、津波があったときには避難箇所がありますか、ないんですよ。だから、私は何度もこの場で、市長の住んでおる来縄の台地に、集会所あるいは体育館としても使える、避難所としても使えるような施設を造る。市長が開いた子ども議会においても、子どもさん2人からも同じような貴重な意見が出されて、私は感動しました。今、造るのはですね、そちらのほうが優先ではないかと。高田側にはどこも校区ごとに公民館がありません。高田側だけ公民館がないんですよ。公民館、集会所としても使える。それから、いよいよの時には避難所としても使えるということのほうが優先するんじゃないかと意見を述べましてね、今回の予算には反対いたしますので、議員の皆さんのご賛同をお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（北崎安行君） 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

7番、阿部輝之君。

○7番（阿部輝之君） 議席番号7番、豊友クラブの阿部輝之でございます。

私は、第29号議案、令和7年度豊後高田市一般会

計補正予算（第1号）について、特に夷地区観光拠点施設整備事業について賛成討論を行います。

先ほど、産業建設委員長の委員会審査結果の報告の中でもありましたが、今回示された計画は、令和4年時の計画とは、アクセス道や遊歩道、または展望所の位置などの変更がなされていたことから、昨日、産業建設委員とともに、ビジターセンターや展望所予定地を現地で実際に確認してまいりました。

前回の計画と比べてみると、アクセス道となる林業専用道城成線は、カーブも多く、今後拡張整備は必要と思いますが、前回より市民や観光客が高山の非日常的な空間を手軽に楽しめるように変更されております。特に遊歩道周辺では、高い山でしか見られない樹木が自生しており、遊歩道としての価値は高いと思います。そして、その上で、中山仙境の絶景も楽しみやすくなっている計画へと変更になっています。

また、アクセス道を夷谷温泉に近い城成線に変更することで、夷地区の一体的な振興につながると思いますし、香々地地区並びに本市にとって魅力的な観光拠点となるとと思います。

議員各位におかれましては、どうかご賛同いただけますようお願いいたしまして、私の賛成討論を終わります。

よろしくお願いいたします。

○議長（北崎安行君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） これにて討論を終結いたします。

ただいまから採決に入ります。

お諮りいたします。

お手元に配付してあります採決表の一括採決するもののうち、反対のありました第29号議案を除く各議案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） ご異議なしと認めます。

よって、採決表の一括採決するもののうち、反対のありました第29号議案を除く各議案は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、反対のありました第29号議案について、起立により採決いたします。

議席に設置されている可否いずれかのボタンを押した後に、問題を可とする者は起立をしてください。

第29号議案は、委員長の報告のとおり決すること

に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（北崎安行君） 起立多数であります。

よって、第29号議案は委員長の報告のとおり決定をいたしました。

○議長（北崎安行君） 日程第2、第38号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 提案理由のご説明を申し上げます。

第38号議案の令和7年度一般会計補正予算（第2号）につきましては、2,102万7,000円の増額で、補正後の予算総額は175億3,185万1,000円となります。

補正予算の内容につきましては、まず1点目が、本市が賃借し、地域おこし協力隊に使用させている住居において、水漏れ事故で階下の部屋等に損害を与えたことによる家主への賠償金を計上するものでございます。

2点目が、これから繁忙期を迎える長崎鼻において、四季折々の花が楽しめる魅力を維持し、地域資源を活用した観光振興を推進するため、地域おこし協力隊の配置に必要な経費を計上するものでございます。

早急に対応を行う必要があるため、追加提案をさせていただきますのでございます。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願いいたします。

○議長（北崎安行君） お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） ご異議なしと認めます。

よって、第38号議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） はい、大石です。市長から今、補正予算案が提案されましたので、質疑をいたします。

最初は、地域おこし協力隊が使用している住居の水漏れ事故のことですね。もう一つ、後の議案があります——賠償額の決定議案がありますけど、これ、関連がありますけどね、ここで聞きたいのは、

菅組に支給するようなんですけどもね、何でこの補償費が117万4,000円提案をしなけりゃならなくなつたのか、その原因ですね。

それから、住んでいる協力隊員との関係ですよ。この117万円のうちに協力隊員に幾らぐらい入るのかね、その辺を明らかにしてください。

それから、もう一つの商工費も地域おこし協力隊の関係なんですけれども、今回、約200万円の予算の提案なんです。これが、長崎鼻の関係なんですけれども、市長が3期目になりましてね、9日から開かれた議会にこの予算が提案されなくて、最終日になぜ提案されたかというのを疑問を持つんですよ。

私ども、地域おこし協力隊を増やすことに反対しているものでありません。国からの予算を交付してもらってですね、大いに地域振興、豊後高田市の発展のために貢献してもらいたいと思うんですよ。だけど、今回、なぜなのかですね、これ、この予算という、いわゆる算定の基準なんです。何月分から何月分までなんで、そして、その報酬額については、他の地域おこし協力隊と同じ数字なのか、いや、新しく雇う人ほど報酬を引き上げるということになるかなどね、その辺ちょっと市民に分かるように説明してもらえませんか。

以上です。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長、井上重信君。

○商工観光課長（井上重信君） 大石議員のご質疑にお答えをいたします。

まず、1点目でございます。

今回、水漏れ事故を起こし、その賠償額ということでありますけども、なぜ菅組に市から払うのかということでございます。

今回、地域おこし協力隊が起こした事故ではございますけども、住居の賃貸借契約は、あくまでも市と相手方が契約しておりまして、一義的に賠償責任は市にあるということでございまして、今回、市が賠償額を支払うといったものでございます。

次に、2点目の地域おこし協力隊との関係でございまして、地域おこし協力隊に幾ら払うかということでございますけども、今回、市が賠償責任をいたしますけども、今回このお金に関しましては、地域おこし協力隊に回るお金というものはございません。

次に、長崎鼻の地域おこし協力隊でございます。なぜ最終日にこの予算が必要になったのかということでございます。

現在、長崎鼻リゾートキャンプ場につきましては、

NPO法人長崎鼻B・Kネットが指定管理者となり、運営をしておりますけども、今月までに長崎鼻B・Kネットの従業員が、15名いたものが8名と、7名減少いたしました。

ご案内のとおり、長崎鼻は、花とアートの岬として四季折々の花が楽しめて、また、令和2年度にオープンした新しいコテージが大変人気でございまして、今では年間10万人を超える観光客が訪れる市を代表する観光地の一つに成長しております。これから夏にかけてまして、長崎鼻にはですね、ヒマワリが岬一面に咲き誇り、キャンプ場も一年を通して一番にぎわう繁忙期を迎えます。

したがって、このタイミングでの大幅な人員減は、長崎鼻の事業運営に大きな支障を来すことから、今回、早急な対応を行うことということで、追加議案ということで今回提案するものでございます。

また、今回、何月から何月まで雇うのかということでもありますけども、繁忙期に間に合うような形で、8月——今回議決いただきました後、早急に募集を行いまして、8月から配置ができたというふうに考えておりますので、8月から来年の3月までの8か月間の人件費を組んでおりまして、全部で7名の地域おこし協力隊を予算計上しております。

地域おこし協力隊の報酬額でございますけども、これは、他の地域おこし協力隊と同額を予算計上するもので、変わりなく報酬を計上しておるものでございます。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 再質疑を行います。水漏れ事故のことですね、まだ私分らないのは、損害賠償を117万3,000円するわけですよね。これ菅組となっているでしょ。これその予算なんですよ。その原因が、水漏れというのは、いわゆる、その借家本人の責任ではないかと思うんだけど、それが何で市が賠償せんといかんということなんですかね。

もう一つはね、それを菅組に払うんだけど、本当にそのことによってですね、水漏れによって被害を受けた方が何人おるのかね。実際はどういう被害であって、その被害額は117万円ということなんだけど、その被害額は全額ですね、豊後高田市から菅組に支給して、菅組は入居者に全部支給するというになっているのかね。それならちょっと分かるんだけど、それにしてもね、なぜそれを豊後高田市が丸々見るかというのがちょっと合点がいかない

んですよ。その辺ちょっと分かるように説明をしてもらって。

あと、長崎鼻のこと、次で質問していいですね。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長、井上重信君。

○商工観光課長（井上重信君） 大石議員の再質疑にお答えをいたします。

まず、今回、菅組にお支払いをするということでございますけども、もちろん今回事故を起こした——水漏れを起こしたのは、地域おこし協力隊本人でございます。ただ、先ほどもご答弁申し上げましたように、今回、賃貸借契約につきましては、豊後高田市と相手方が契約をしておりますので、一義的には、まず、豊後高田市が賠償責任を負うということでございます。

また、豊後高田市と地域おこし協力隊本人との関係でございますけども、今回、住居者本人とはですね、借家人賠償責任特約付きの火災保険に加入するように、市と地域おこし協力隊で覚書を締結しております。今回、本人が、その保険に加入をしていなかったということで、保険の対応ができないような状況になっております。今回、市が一義的に賠償責任を負いますけども、今後、本人に対しまして、その求償について協議をしてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、2点目の損害の額でございます。

今回、地域おこし協力隊が借りている部屋は3階に位置しております、3階建ての3階に借りておまして、今回、洗濯機のホースが外れて下に水漏れを起こしたということでございまして、ちょうどその下、ちょうど2階にあたりますところが店舗——営業をしているお店でございます。

今回、損害を被ったのは、地域おこし協力隊が住んでいる部屋、台所の床、それと、下2階の店舗の天井及び床、こちらに係る改修補修工事の費用がかかります。それと併せまして、下の店舗、これ営業しておりますので営業補償というものがかかりますので、これを含めた金額で今回損害賠償ということになります。

今回、相手方に支払う金額については、そういった改修に係るもの、それと併せて店舗に係る営業補償、この2つが含まれているということでございます。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今のその補償、賠償の問題

でですね、今後に市としては生かす教訓的なことをどう捉えているのかね。また、入居者に対する周知などについて、改めてもらったと思うんですけど、その辺どうなんでしょうか。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長、井上重信君。

○商工観光課長（井上重信君） 大石議員の再々質疑にお答えをいたします。

今回、覚書でその保険に加入するようというように、こちらとしては締結をしておりましたけども、本人が締結をしていなかったということが、今回、賠償金額が必要になったということの大きな理由ではございます。基本的にはですね、保険に入るように促しておりましたけども、実際本人が保険に入ったかどうかという確認までですね、至っていなかったということがございました。その点につきましてはですね、今後はこのようなことがないように、保険証書の写しを提出を求めて、加入を確認するなど対策を取ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） はい。じゃあもう一点で終わります。

長崎鼻の地域おこし協力隊の件なんですけれども、私は地域おこし協力隊員の皆さんが、豊後高田市の発展のためにもう非常に貢献されてるということを理解しておりますが、年度途中からこういう形でですね、議会最終日に補正予算を提案してですね、8月から雇うということになぜなるかがちょっと分からないんですよ。その辺ちょっともう少し説明してもらってね。

現在、豊後高田市には同じような協力隊員が何人おられるのかね。その方々は3年間たったら、やっぱり豊後高田市に愛着を感じていただき、これまでの貢献した——さらに豊後高田市の貢献していただければね、やっぱり市長が進める人口増加対策には大いにプラスになると思うんですよね。

私も国東市の協力隊員の方ともよく懇意している人がおるんですけどもね、みんなそれぞれ立派ですわね。市のこれまでの経験生かして、さらに豊後高田市のためにご活躍を願っておりますのでね、その辺ちょっともう1回答弁してもらえませんか。それで終わります。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長、井上重信君。

○商工観光課長（井上重信君） 大石議員のご質疑

にお答えをいたします。

この時期での地域おこし協力隊の配置ということでございまして、先ほどご答弁申し上げましたように、今回、長崎鼻 B・K ネットの従業員数が、このタイミングで15名から7名減ということが6月に入って発覚をしたということでございます。これから繁忙期を迎えます長崎鼻においてですね、今の人数15人から8名になったということで、基本的にはキャンプ場の運営とか、あとはヒマワリの作付とか、こういったものに大きな支障を来すといった事態になっております。

今回は、長崎鼻の問題だけにとどまらず、長崎鼻まで至る昭和の町をはじめ真玉海岸、栗嶋公園、恋叶ロード沿線観光地に与える影響も非常に大きいということで、早急な対応が必要と判断をいたしまして、今回、追加提案をするものでございます。

ただ、今後におきましても地域おこし協力隊の力を借りることで、地域ブランドの地場産品の開発・販売、PR等の取組の拡大も図っていききたいというふうに考えております。長崎鼻の付加価値を高めて、さらに魅力向上に資する事業のプランニングやその実施なども従事してもらうことも想定をしております。長崎鼻の未来を見据えたことも考えた措置ということで考えております。

あと、市全体として協力隊が今何人いるのかということでございますが、現在、市で11名の——今回の7名を除く分でございますけれども、11名の地域おこし協力隊の方が活躍をして地域の振興のために頑張っているといった状況でございます。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第38号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） ご異議なしと認めます。

よって、第38号議案は原案のとおり可決されました。

○議長（北崎安行君） 日程第3、第39号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 提案理由のご説明を申し上げます。

第39号議案の損害賠償の額の決定及び示談につきましては、第38号議案の賠償金の補正予算に関連するもので、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、損害賠償の額の決定及び示談をすることについて、議決を求めるものでございます。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願いいたします。

○議長（北崎安行君） お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） ご異議なしと認めます。

よって、第39号議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第39号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） ご異議なしと認めます。

よって、第39号議案は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

午前11時28分 休憩

午前11時28分 再開

○議長（北崎安行君） 休憩前に引き続き、会議を

6月24日

開きます。

○議長（北崎安行君） 日程第4、第40号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 提案理由のご説明を申し上げます。

第40号議案は、教育委員会教育長の任命についてございまして、本年7月1日をもって任期が満了する教育委員会教育長に河野 潔氏を再任したいので、同意を求めるものでございます。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願いいたします。

○議長（北崎安行君） お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） ご異議なしと認めます。

よって、第40号議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第40号議案を採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） ご異議なしと認めます。

よって、第40号議案については、これに同意することに決しました。

しばらく休憩いたします。

午前11時30分 休憩

午前11時31分 再開

○議長（北崎安行君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

教育長、河野 潔君より発言を求められておりますので、これを許します。

教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） ただいま、議長から発言の許可をいただきましたので、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

まず、先ほど教育長としてご承認いただきましたこと、心からお礼を申し上げます。何分、浅学非才の私をこれまでずっと長い間にわたりまして、皆さんにご指導、ご支援をいただきましたこと、そして、これからも継続して豊後高田市の教育長として携われること、心から感謝を申し上げます。

その皆様のご期待に応えるべく、佐々木市政の下で豊後高田市のため、豊後高田市教育委員会として、そして何よりも子どもたちの明るい未来のために最大の努力をする覚悟でありますので、何とぞ今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げまして、お礼の挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（北崎安行君） 日程第5、第41号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 提案理由のご説明を申し上げます。

第41号議案は、教育委員会委員の任命についてでございまして、本年7月1日をもって任期が満了する教育委員会委員に山尾華織氏を任命したいので、同意を求めるものでございます。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願いいたします。

○議長（北崎安行君） お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） 異議なしと認めます。

よって、第41号議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 日本共産党の大石です。

今、市長から提案されました第41号議案について質疑をいたします。

山尾華織氏を新たな教育委員に任命したいということではありますが、私どもは全然事前相談を受けて

おりません。ほかの方は分かりませんがね。初めての方なんですけど、ずっと豊後高田では経歴書を配付するようになりましてね、これ読んだら分かるんですけども、教職員上がりではなくて民間人でありまして、まだ41歳で若い。市の観光関係では、2年ほど貢献しているということが経歴書で分かるんですけどね。

お尋ねしたいのは、やっぱり女性を選んだことも立派だと思いますし、若い人も立派だと思いますけれども、私たちが教育委員として本当にふさわしい方だなと思えるような、これまで、いわゆる教育関係で何らかの団体に入っておってですね、長く貢献をしていると。あるいは観光関係ではこういうこともやっているということですね、若い人なんですけれども、豊後高田で若い人が堂々とですね、もう教育問題でも意見も述べてですね、豊後高田市の教育振興の発展に貢献してもらいたいしね、教育長も河野先生が、今度は7期目といたら大分県で最高ですよ。私も議員では最高の年齢、佐々木市長も年齢では日本一だそうですね。私なんかはもう辞めたいと思っておりますけどね、やっぱり河野教育長の下で、新しい教育委員も若いけれども同等意見を述べてもらいたいし、女性だからなお意見を述べてもらいたいんだけど、これまでの経験、経歴などでですね、この人が適任ということはどういうことを理由に適任というのか。私も全然知らない人、名前も初めて聞いた人ですからね。皆さんに賛同できるように説明してもらったと思います。

以上です。

○議長（北崎安行君） 市参事兼総務課長、飯沼憲一君。

○市参事兼総務課長（飯沼憲一君） 今回、この方を提案した理由についてお答えをいたします。

まず、基本的なところからありますが、人選にあたっては、当然、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、委員は当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、長が議会の同意を得て任命すると規定されています。

また、任命にあたっては、年齢、性別、職業等に著しい偏りがないように配慮すると規定されています。さらに、委員のうちに保護者であるものが含まれるようにしなければならないという規定があります。

そのため、他の委員のお子さんの年齢も考慮した

ところ、今回の方にあつては、特に保護者に該当される方を選出すべきというような見解となり、総合的に勘案した結果により、このたびの提案内容に至ったところであります。性別、年齢、職業、そういったものも考慮したものであります。

教育、観光の識見ということもありましたけれども、保護者であるので、実際に子どもの教育にあたられている方、経歴書に書いているんですけども、リポーター業とかアナウンス業とかもやられていて、そういったニュースとか時事とかそういったものにも精通されている方だと思います。

今、現に豊後高田のケーブルテレビのほうで、リポーターとかアナウンスとかされている方でありますので、このように移住ではあるんですが、豊後高田のことをよく観光面でも教育の面でも識見を有されているというふうに総合的に判断して、この方を決めたということであります。

以上であります。

○議長（北崎安行君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第41号議案を採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） ご異議なしと認めます。

よって、第41号議案については、これに同意することに決しました。

○議長（北崎安行君） 日程第6、第42号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 提案理由のご説明を申し上げます。

第42号議案は、公平委員会委員の選任についてでございます。本年6月30日をもって任期が満了する公平委員会委員に佐藤ひとみ氏を再任したいので、同意を求めるものでございます。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い

します。

○議長（北崎安行君） お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） ご異議なしと認めます。

よって、第42号議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、第42号議案を採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） ご異議なしと認めます。

よって、第42号議案については、これに同意することに決しました。

○議長（北崎安行君） 日程第7、選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

選挙すべき委員の数は、選挙管理委員4名及び補充員4名であります。

初めに、選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によることとし、指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることとし、指名の方法は議長において指名することに決しました。

選挙管理委員に清末武司君、木藤信一君、後藤三利君、吉村昌也君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました4名の方々を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名の方々が、豊後高田市選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によることとし、指名の方法は議長において補充の順序により指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることとし、指名の方法は議長において補充の順序により指名することに決しました。

選挙管理委員補充員に、補充の順位で、第1順位、松樹秀芳君、第2順位、清水道祐君、第3順位、堀切泰夫君、第4順位、安本ふみ子君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました4名の方々を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名の方々が、豊後高田市選挙管理委員補充員に当選されました。

○議長（北崎安行君） 日程第8、意見書案第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

5番、中尾 勉君。

○5番（中尾 勉君） 意見書案、提案理由の説明をいたします。

ゆたかな学びの実現と教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書(案)。

学校現場では、貧困、いじめ、不登校など、子どもたちを取り巻く状況は年々厳しくなっています。また、教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びを保障し、学校の働き方改革を実現するためには、少人数学級や加配教職員の増員、少数職種

の配置増など、教職員定数改善が不可欠です。

2021年度法改正により、小学校の学級編制標準は2025年度までに35人に引き下げられました。また、中学校において、2026年度から引き下げる方針となっています。今後は、高校の早期実施ときめ細かい教育活動を進めるために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の三位一体改革の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であることから、ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備実現に向け、次の2項目が実現されるよう国の関係機関へ要望したいので、地方自治法第99条の規定に基づく意見書として、提出していただきますようお願いするものでございます。

要望事項といたしましては、1点目、教育環境改善のために全ての職種において計画的な教職員定数改善を推進すること、とりわけ高等学校での35人学級を早急に実施すること。

2点目、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することであります。

以上、本意見書について、議員各位のご協賛を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（北崎安行君） お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより意見書案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

意見書案第1号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（北崎安行君） 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和7年第2回豊後高田市議会定例会を閉会いたします。

午前11時50分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 北 崎 安 行

豊後高田市議会議員 土 谷 信 也

豊後高田市議会議員 成 重 博 文